

平成23年 5月 2日

各 位

会 社 名 メ ル ク ス 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 榎 田 了 (コード番号: 7934 東証第2部) 問合せ先 執行役員管理本部長 内 海 潔 (TEL. 0265-22-2910)

当社株式のフェニックス銘柄指定及び整理銘柄指定期間延長のお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 29 日を指定日として、当社株式をフェニックス銘柄に指定するための届出を日本証券業協会に対して行い、本日承認されました。これにより東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第 604 条第 10 号の規定により、上場廃止日が平成 23 年 5 月 29 日から平成 23 年 6 月 29 日に延長されることとなりました。

また、当社株式につきましては、平成23年6月29日からフェニックス銘柄としての当社株式取扱会員の証券会社において、引き続き売買が可能となりますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社株式の取り扱いについて

- (1)上場廃止時点で当社株主となられている方で、上場廃止後に当社株式のご売却を希望される場合などのご不明な点は、当社管理本部(TEL 0265-22-2910)までお問い合わせください。
- (2) 上場廃止後の当社株式は、取扱会員となった証券会社での売買取引は可能です。上場廃止後に当 社株式の売買取引を希望される場合は、<u>取扱会員の証券会社において取引用の口座を開設する必</u> 要があり、かつ非取扱会員の証券会社から取扱会員の証券会社へ当社株式を振替える手続きには 一定の期間を要することにご留意ください。
 - (注) 但し、証券会社によっては、売り注文のみ(買い注文は出来ません)お受けできる場合が ございますので、ご利用の証券会社にお問い合わせください。
- (3) フェニックス銘柄の取引は、取引所金融市場での取引に比べて流動性が非常に低く、買いたい時に買えない、売りたい時に売れない恐れがあります。また、短期間に価格が大きく変動する恐れ もあります。なお、1日の値幅制限につきましては、取扱証券会社にて決定しております。
- (4) 平成23年5月2日現在、みどり証券株式会社が取扱会員の証券会社となることが決定しております。

なお、取扱会員の証券会社が新たに追加決定した場合には、所定の開示手段を通じて速やかにお知らせいたします。

(ご参考) みどり証券株式会社のホームページアドレス http://www.midori-sec.co.jp/

2. 当社株式の証券保管振替機構での取り扱いの継続について

フェニックス銘柄は証券保管振替機構の取扱対象有価証券となっていますので、当社株式は引き続き同機構の株式等振替制度によって取り扱われることとなります。

以 上